

平成23年度第3回

小金井市介護保険運営協議会（全体会）

（平成23年度第9回介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画策定委員会）

会議録

と き 平成24年2月17日（金）

ところ 前原暫定集会施設 B会議室

平成23年度第3回小金井市介護保険運営協議会会議録

日 時 平成24年2月17日（金）

場 所 前原暫定集会施設 B会議室

出席者 <委員>

市川 一 宏	畠 山 重 信	浜 本 隆 三
中 里 成 子	高 田 富美子	大 鳥 龍 男
富 阪 誼 之	恩 田 美代子	相 原 淑 郎
川 畑 美和子	鴨 下 義	竹 内 實
藤 井 律 治	上 原 啓 志	

<保険者>

副 市 長	上 原 秀 則
福 祉 保 健 部 長	佐久間 育 子
介 護 福 祉 課 長	高 橋 美 月
介 護 福 祉 課 長 補 佐	上 石 記 彦
高 齢 福 祉 係 主 任	富 田 絵 実
認 定 係 長	樋 口 里 美
介 護 保 険 係 主 任	岡 本 正 信
包 括 支 援 係 長	本 木 典 子

<コンサルタント>

(株) ジャパンインターナショナル総合研究所

井 口 孝 雄 國 分 俊 憲

欠席者 <委員>

篠 田 昭 彦	山 岡 聡 文	伊 藤 謙 一 郎
梶 原 仁 臣	鈴 木 由 香	増 田 和 貴

傍聴者 0名

議 題 (1) 小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画について
(2) その他

開 会 午後2時00分

(事務局) お待たせしました。ただいまより平成23年度第3回小金井市介護保険運営協議会を開催いたします。

本日の会議開催に当たり、伊藤委員、梶原委員、篠田委員、鈴木委員、増田委員、山岡委員より欠席のご連絡をいただいておりますので、事務局よりあらかじめご報告いたします。

それでは、市川会長、よろしく申し上げます。

(会長) 今日は、できれば最後の委員会とさせていただきたいと思いますが、皆様方のご意見を大切に進めてきたつもりでございますので、今日もそうさせていただければと思います。ちなみに、今週はおもしろいもので、月曜日に武蔵野市長に会って、火曜日に三鷹市長に会って、昨日は西東京市長に会ってきて、今日は副市長に会いましたから、1週間に4回、市長、副市長に会うのは初めてでございますが、とにかくそれぞれのところでやっぱり厳しい状況ではありますが、それぞれの方々のご意見をお伺いし、きちっとまとめていくつもりでございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

副市長あいさつ (会長) では、本日の運営協議会の開催に際しまして、会議に先立ちまして、副市長より一言お願ひいたします。

(副市長) 皆さんこんにちは。副市長の上原でございます。委員の皆様におかれましては、日ごろより本市の介護保険事業運営にご支援・ご協力を賜りまして、まことにありがとうございます。改めまして御礼を申し上げる次第でございます。

本日は、市長の稲葉が公務によりまして出席できませんことから、恐縮でございますが、市長にかわりまして私よりごあいさつをさせていただきたいと思ひます。

さて、近年ますます加速化する少子高齢社会にありまして、介護を社会全体で支える新たな制度としてスタートいたしました介護保険制度も、本年3月で12年が経過することになるわけでございます。この間、国は引き続き増加、多様化する介護ニーズに的確に対応するため、3年ごとに計4回の制度改正を重ねてまいりましたが、介護給付費の支出は増加の一途をたどっているところでございます。本市におきましても、3年ごとの計画策定時には介護給付費の増加が見込まれましたが、市民の皆さんの負担を最小限とすべく

基金の取り崩し等によりまして、多摩地区でも比較的低い介護保険料の水準を維持してきたところでございます。しかしながら、今期においては、長引く景気の低迷等に加えまして、介護給付費も今まで以上に計画を大幅に上回るなど、本市の介護保険財政は今後より厳しくなることが予想されるところでございます。

このような厳しい状況の中、今後3年間のよりよい制度運営のため、1年近くの間、委員の皆様より多くの貴重なご意見を賜り、このたび介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画をご審議いただく運びとなったところでございます。国の介護報酬の提示時期などの諸事情によりまして、平成24年度からの計画の提起がこのような時期となり、まことに恐縮ではございますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私から一言ごあいさつをさせていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 題 (会長) それでは、議題に入ります。第1議題、小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画について、市長から諮問を受けたいと思います。

(副市長 諮問文朗読)

(会長) ただいま市長から諮問がございました。諮問書の写しを皆様方にご配付いたします。

(諮問文配付)

(事務局) すみません。大変恐縮ではございますが、副市長は公務のため、ここで退席をさせていただきます。

(副市長) よろしくどうぞお願い申し上げます。失礼いたします。

(副市長退席)

(会長) 皆様のお手元に諮問書がお配りされたことと思います。それでは、ただいまの諮問につきまして、説明を求めます。事務局、お願いします。

配付資料の確認 (事務局) それでは、まず配付資料の確認をお願いいたします。

本日は、資料が多かったので、封筒に入れさせていただきました。資料の右上に資料番号があります。資料番号1から6までございますので、ご確認くださいでしょうか。

それでは、前半は資料6からちょっと見ていただきたいのですが、資料6の説明をさせていただきます。

「小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画素案の修正内容について」という資料でございます。この資料は、小金井市保健福祉総合計画(案)、白い冊子を机上に置かせていただきましたが、それに対し修正した箇所と、小金井市介護保険事業計画(第5章)について、第8回(前回)計画策定専門委員会後に修正した箇所を載せさせていただきます。大きな修正はございませんで、表題の追加とか数字の精査により若干修正してございます。

2ページをご覧ください。一番上の53ページというのは、本日お配りしております資料1の53ページのことでございます。利用者及び介護者の支援について、文面の一部を変更させていただきました。今まで重ねた策定委員会の中での皆さんご意見を盛り込みまして、上から5行目の右のほうをごらんください。「地域で高齢者やその家族に対し総合的な相談・支援を行う窓口である地域包括支援センターの周知を図ります」と、この文言を追加させていただきます。あとは若干のつなぎの修正でございます。あとは表題の追加等でございますので、よろしく申し上げます。

(介護福祉課長) それでは、続きまして、資料のご説明に入らせていただきます。今ご説明したとおり、資料6の内容を修正させていただいた後のものが、今回お示しさせていただきました資料1になります。こちらは小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の案になります。

それと、資料6のほうで大きな変更がもう1点ございます。1ページをご覧ください。この資料1の44ページです。居住環境の整備という項目に、最初にお示しした素案のほうには、家具転倒防止器具等取付事業というものがもともと入っておりました。こちらにつきましては、事業の所管が変わる等の事情がございまして、介護福祉課のほうで平成24年度の新規の事業のような扱いになるということで、予算の状況の確認がとれなかったため、パブリックコメント等にお出ししたこの素案のほうからは一旦削除させていただいた経過がございます。平成24年度の予算に関しましては、これから議会で審議をされるところですが、一定内示額としてこの事業については実施の方向で考えております。また、こちらの事業計画につきましては、3年間の実施を予定しているということで、こちらの事業を追加とさせていただきますところでは。

それでは、資料2をご覧ください。今回の計画につきましては、本市は保

健福祉総合計画という形で、福祉・保健の総合的な計画として1冊にまとめる予定でございます。そのため、こちらの冊子になっている素案のほうですが、こちらにつきまして、市民説明会という形で実施をさせていただいております。資料2はその結果の報告になります。

日程といたしましては、平成24年1月14日（土曜日）及び1月22日（日曜日）の2回の実施を小金井市役所第2庁舎の会議室において実施させていただきました。それぞれの参加人数につきましては、第1回が17名の方、第2回が10名の方にご参加いただいたところです。また、その説明会の際に参加者の方からいただきましたご意見、ご要望等につきまして、1枚めくっていただきまして、1ページ目です。こちらは第1回の市民説明会のときにいただきましたご意見を、表の左側のほうに意見の概要、右にそれに対する市の回答という形で載せさせていただいているところです。

1回目の説明会に関しましては、計10件のご意見をいただいたところですが、それにつきましては、保健福祉総合計画の4つの計画を内包しているものについてのご質問でありましたので、その中で高齢者部門の計画に係る部分は、2ページをお開きください。上から2つ目の白丸で、介護予防に関するアンケート結果についてのご質問等ございました。すみません。ここで1点訂正をさせていただきます。そのご質問の文面の2行目のところですが、「事業の認知度は増えているが」ということで、「る」が抜けておりますので、大変申しわけございません。こちらのほうに「る」を挿入していただければと思います。

アンケートの結果で、事業の認知度は増えているが、申し込んでも利用できなかったり、サービスを知らない人がいると思う。その方たちを福祉サービスに結びつける方策を聞きたいというご質問がございました。それに対して市のほうでは、地域包括支援センターによる団地の全戸訪問などの取り組みをご紹介します、高齢者のネットワークづくりを進めているということ、また、周辺住民の方からどのように情報をいただけるか検討するというような形でのご回答をさせていただいたところです。

3ページをご覧ください。3ページ、4ページにつきましては、第2回の市民説明会のご意見です。こちらにつきましては9件のご意見をいただきました。4ページをご覧ください。「災害時要援護者の取り扱いについて」とい

う項目がございます。こちらについては、実際にやっている事業のやり方としての個人情報の扱い方等についてのご質問がございました。取りまとめの主管課としては地域福祉課のほうになります。右にあるような形でお答えをしているところです。

次に、資料3をご覧ください。冊子の小金井市保健福祉総合計画（素案）に関しましては、パブリックコメントを実施しております。そちらのご意見をいただいた結果の資料になります。

パブリックコメントの実施期間は平成24年1月4日から2月3日までのほぼ1カ月という形で実施をさせていただきました。こちらに対していただいた意見につきましては、次のページの表にお示ししているとおり、提出人数としては5人の方、延べの意見数としては27件の意見をちょうだいいたしました。

1枚めくっていただいて、いただいたご意見と、それに対する検討結果の記述になります。1ページ以降の意見及び検討結果につきましては、1枚目に戻っていただき、3の結果公表期間は2月27日から4月2日まで、5の閲覧場所等のとおり、市のホームページや市内各施設の窓口でこちらを閲覧していただけるように設置させていただきます。

6ページをお開きください。6ページから9ページまでに介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画について、いただきましたご意見とその検討結果についてお示ししています。項目でいきますと、施策についての全体的な部分から認知症高齢者対策についての記述等、全般にわたってご意見をいただいたところです。詳細につきましては、資料のほうをごらんいただきたいと思います。

次に、資料4をご覧ください。先ほどパブリックコメントを行いました小金井市保健福祉総合計画につきましては、国の介護報酬の提示等の時期の遅れから、介護保険事業計画の部分を盛り込むことができなかった状況になっております。そのため、1月の末に策定をした介護保険事業計画の素案につきましては、計画策定委員会にお示しし、一定のご意見をいただいた部分を修正した形のものを、市民の方々等のご意見を伺うために意見募集というような形で、とても期間は短くなってしまったんですが、実施をさせていただいたところです。

意見募集の実施期間といたしましては、2月2日から2月8日まで、この間にいただきましたご意見につきましては、お一人の方から延べ意見数としては大きく2件いただいたところです。こちらにつきましてはのご意見の内容と市の検討結果につきまして、次ページ以降にお示ししているところです。こちらにつきましても、先ほどのパブリックコメントと同様、結果につきましては、一定期間、同時に公表させていただく予定になっております。

本日お配りした資料1の48ページから82ページが小金井市の介護保険事業計画の素案となっておりますので、そちらのほうに対するご意見という形になってございます。内容については資料のほうをごらんいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に資料5をご覧ください。厚生文教委員会 会派及び委員からの意見・要望という資料になります。こちらは、平成23年6月13日の本市の厚生文教委員会におきまして、保健福祉総合計画に関する諸問題の調査が所管事務調査として決定されたところです。また、平成24年第1回定例会中の厚生文教委員会で本調査が終了することに伴いまして、厚生文教委員の方々からいただいた意見書になります。

意見につきましては、それぞれ会派もしくは委員個人の方からというような形でいただいたものを、そのまま掲載させていただいております。

1枚おめくりください。右下のところに通しでページを打たせていただいておりますので、そちらでご案内をさせていただきながら、ご説明をさせていただきます。

1ページ、資料5-1になります。こちらにつきましては、計画に対する意見聴取ということで、特に形式等を定めているものではございませんが、この資料5-1につきましては、2ページの真ん中より少し下あたりの4の部分で介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画に対するご意見を賜っているところです。

次は3ページ、資料5-2になります。こちらにつきましては、下から8行目の、「高齢者福祉については」というところ以降が高齢者部門の計画に対するご意見になっております。介護予防体操や悠々クラブ等の活躍の場に対するご意見という形でいただいているところです。

5ページをお開きください。資料5-3になります。こちらにつきましては

は、7ページの真ん中以降になります。計画に対する一定の考え方、説明等の後に1から11項目、次の8ページまでという形で項目ごとにご意見をいただいたところですが、

次は9ページ、資料5-4になります。こちらは11ページの下から2行目のところから12ページにかけて、認知症高齢者対策の推進についてということでのご意見を賜っております。

資料の13ページ、資料5-5になります。こちらにつきましては、14ページ、15ページになりますが、14ページの4番の項目、在宅生活の自立に向けた関係の項目「離床プログラム」の提案と、災害時要援護者支援事業についてのご提案、あとは地域での就労支援、生涯学習の機会の提供等のご意見をいただいております。

17ページの資料5-6になります。こちらにつきましては、19ページが介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画についてのご意見になっております。こちらについても詳細は資料のほうでござらんいただければと思います。

ちょっと駆け足になりましたが、資料2から5のほうで、さまざまな形でいただいた意見についての取りまとめをさせていただいているところですが、高齢者部門の計画につきましては、いただいた意見を大まかに見たところ、地域で可能な限り暮らしていくための地域包括ケアシステムの確立、こちらにつきましては、やはり医療との連携についてのご意見が多くなってまいりました。また、認知症高齢者対策、それに係ります権利擁護の関係、また、災害時の要援護者の対策を含めました広い意味での高齢者の見守り支援体制の確立についてのご意見、また、介護予防事業の推進施策についてのご意見、あとは高齢者の住まいというか、最後にここで暮らしていきたいという場所に関する意見として、こちらにつきましては、やはり施設整備の関係も含めてのご意見を賜っているところです。

先ほど副市長からもお話をさせていただきましたが、平成23年度、ほぼ1年間にわたり、介護保険運営協議会の委員の皆様、またその中から選出をさせていただいた計画策定委員会の皆様におまとめいただきました意見をもとに、素案という形で計画をまとめさせていただき、それに対しまして、さまざまな形で広く意見を賜ったところですが、その素案をお示しした後でいただきました意見等を事務局のほうで精査させていただきまして、きょうお示

しをした資料6の内容を変更させていただき、ご提出させていただいた資料1として、諮問案としてご提示をさせていただいたところでございます。

資料についてのご説明は以上になります。

(会長) では、ご質問いかがでしょうか。

(恩田委員) よくわからないんですけども、福祉総合計画のパブリックコメントの人数は、毎年こんなものなののでしょうか。何かすごく少ないなと思ってしまったんですけど、いろんなところに閲覧場所があるので仕方ないのか、それとも、もっとご意見を求めるために何か工夫が必要なのかとか、いろいろと考えたんですけども、いかがでしょうか。毎年こんなものなののでしょうか。それと、何か工夫をされて、もっと見ていただいて、なるべく意見を賜れるように工夫をされていたりとかするのでしょうか。

(会長) いかがでしょうか。

(福祉保健部長) 確かに個別の計画でありますと、やはりそれに集中して、同じ周知方法であっても対象の方が定められていらっしゃるの、意見が集まりやすいということはあったかと思えます。それで、今回は総合計画ということで、4つの施策について載せたということで、少しわかりづらかったかなというところが反省点としてはございます。

介護とか高齢の関係もございましたので、地域包括支援センターにも置かせていただいたということで、あとは施設に張り紙をしていただくとか、そのような形で周知については一定の努力はさせていただいたつもりなんですけど、やはり膨大な計画になっておりますので、その点については少しわかりづらかった、あるいは探しにくいところがあったかなというところの反省点はございます。

(会長) いかがでしょうか。

(大鳥委員) 大鳥ですけど、先ほど資料の説明があったんですけど、これはとても読み切れるものではないですよ。だから、事前に今まではすべて資料をいただいて、市民や議会や、そうした皆さんがどんな要望や意見を持っているのか、そこがどのように反映されたのかと、この辺が知りたいんですけど、資料そのものが、ただ説明があっただけで、どんな内容だったのかということが読み切れないんですよ。パブリックコメントもそうですけれども。だから、会議の持ち方というのはちょっと配慮してほしいなと思うんですけ

ど。

(介護福祉課長) 本当にそれについては大変申しわけございません。1点ございましたのは、1月の末から臨時議会が入りました。それによって、資料5の部分ですね、こちらの提出は、お約束をしていた期限より少し遅くなったような状況もございます。まとめ上げまして、こちらのほうで精査をさせていただくのに時間がかかりまして、事前配付ができなかったことにつきましては、大変申しわけなく思っております。また、今後はできるだけ会議の持ち方についても精査をさせていただきたいと考えているところです。

また、この計画につきましては、介護保険の平成24年度の予算等にも大きくかわるところでございまして、こちらのほうも期限的に本日の会議の時期をずらすことが困難だったということもございますので、これについてはおわびするしかございませんが、ご了解いただければと思います。

(会長) ほかにご意見はございませんか。

この資料5に関しては、これをお聞きしたということで、別にここで全部検討してお答えするという種類のものではないと思うので、これをもし決めて確認しても、これは議会で議論するんでしょう。それぞれの会派のことがあるから、その場ではきちっとやっていただいて、ただ、資料5については、ここでは承りましたということで、あとのところはそんなに分量は多くないですから、それぞれのところでお答えになったらいいのではないかとというふうに思いますが、いかがでしょうか。

これについては、それぞれの会派のご意見があるから、それは議会でやっていただくほうがふさわしいかと思えます。そのための議会ですから。そのほかいかがでしょうか。

確かに、やはり緊張度が増していますね。全体の人口は増えなくても世帯は増えている。ひとり暮らしの方がまた多くなっているということでありまして、私はこう見えてももうすぐ60で、もっと老けていると思われるかもしれませんが、ちょうど60なんですね。そして2025年が山になりますので、あと13年で、まさに自分がそこに置かれるわけなんですね。そのときに、どういう設計ができていくかはとても大きな課題ですし、今回、こういう形で積み重ねてきて、それをいわゆる地域包括も含めてきちっと固めていくというふうなスタートの報告書になるだろうというふうに思っているわけでござい

まして、それぞれのところでいろいろご意見を伺って、できるだけ反映させたいつもりでございますが、この報告書に関しては、今のような取り扱いでございますが、この案についてはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。この報告書をまとめて、早急に来年度の予算に反映していただくということになりますし、その部分で意見を出された方は、その場できちっと出されたというふうに判断をして意見をお聞きしましたが、最終の詰めは予算のところできちっと確認していただきたいと思います。

ほかにご質問がないようでしたら、これについて承認ということにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(会長) では、決をとらせていただきます。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(一同挙手)

(会長) ありがとうございます。それでは、承認ということにさせていただきます。

では、次の2に進んでよろしいでしょうか。

(介護福祉課長) 今、全員の方にご了承いただきました。つきましては、事務的な手続にはなりますが、答申という形で会長のほうからいただければと思います。本来ですと、市長のほうを受けさせていただくところですが、不在のため、福祉保健部長が代りまして受けさせていただきます。

(会長)

(答申書朗読)

(介護福祉課長) 答申をいただき、ありがとうございます。第5期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画につきまして、今後のスケジュールになります。先ほどお話ししたとおり、福祉と保健等を含めました小金井市保健福祉総合計画という形で取りまとめさせていただきます。そのため、冊子につきましても、4つの計画がまとまった計画として、この間のこの冊子の素案を最終的なものにまとめ上げたものになります。そちらのほうの高齢者部門の計画として、本日答申をいただいた計画を載させていただく形になります。

また、1冊にまとめ上げましたときに、以前からお話をしていたとおり、

1つは用語解説の部分、また、各計画の策定委員会等の検討の流れですとか、あとは策定委員の方々の名簿等を資料編という形で添付させていただく形になります。そちらにつきましては、4計画のほうがまとまりましたら、あわせて検討させていただくという形になります。そちらのほうを合わせまして1冊に取りまとめたものを3月末に作成終了という形になりますので、そちらはでき次第、委員の皆様方に送らせていただきます。

また、その計画書の設置場所につきまして、例えば図書館ですとか、議会議務局の図書室、市の情報公開コーナー等には、この計画書については当然設置をさせていただくところです。また、市のホームページのほうからもダウンロードができるような形にさせていただきます。

ただ、前回、地域福祉総合計画の策定委員会の中で、身近な場所で、できるだけ目に触れる機会を増やしてほしいので、いろいろなところに配布をしてもらえないかというご意見を賜ったところですので、配布先についても一定精査をさせていただきながら、考えさせていただきたいと思っていますところではあります。

また、大変恐縮なんですけど、市の規定で、こういう計画につきまして作成にかかった費用等ございます。有償頒布の対象となる予定でございます。こちらにつきましては、例えば第4期の計画も介護保険福祉課のほうで有償で頒布をさせていただいたところですけども、こちらの計画につきましては、地域福祉課のほうで、一定かかった費用等を冊数で割り返すような形で単価を決めさせていただいて、販売をさせていただくような形になります。障害者の方につきましては、障害者計画については無料で配布する形になっておりますので、今回もその例にならって対応させていただきたいと考えております。

事務的な連絡なんですけれども、今年度、こちらの運営協議会の地域密着型の専門委員会のほうを3月6日午前中、9時半から市役所の第2庁舎の801会議室、8階のほうで実施をさせていただく予定です。また、第2回の地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を3月22日木曜日10時から、萌え木ホールのA会議室のほうで実施させていただきます。こちらにつきましては、本日お配りした資料の中に、該当の委員の方につきましては開催通知を同封させていただきましたので、こちらのほうでご確認いただければと思

います。両方とも、資料につきましては、1週間ほど前に正式な開催通知とともに、郵送させていただく予定です。

以上でございます。

(会長) よろしいでしょうか。

では、最後になりますけれども、それぞれの方々からご意見を発表していただいて、終わりたいと思います。

相原委員。

(相原委員) 相原でございます。初めてこの委員に選ばれて、第5期の策定に参加できたことは非常にありがたいことだと思います。皆様方のご協力のもと、またこれからも勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(会長) 上原委員。

(上原委員) ショートステイをお願いしても、相当込んでいて、お願いしても実現するのに数カ月かかるのでしょうか。その辺のことを具体的なことがおわかりならば教えてもらいたいと思うんです。

(介護福祉課長) 一般的には、やはり状況によって、どのくらい待ちということは一概には言えないところですが、やはりショートステイに関しましては、ご要望に対して施設のほう不足しているというご意見も、市民の方々のアンケート結果等、もしくは実際にサービスを提供されているケアマネジャーさんとか、事業所の方からもいただいているところです。今回の計画の審議の中でも、そちらについてはという話だったかと思います。

やはり介護保険の場合は、民間の事業者さんがサービスを提供するということもありまして、市のできることはどこまでかということはあるかと思いますが、施設整備の段階、例えば特別養護老人ホームの建てかえというような事業者さんがある場合には、ショートステイについても考えていただけないかというような形で市のほうとしてもお話をする方向で進めております。

(上原委員) わかりました。ありがとうございます。

(会長) 私の母もそうでした。必要なんですね、ショートステイというのは本当に。

(会長) 大鳥委員、どうぞ。

(大鳥委員) 別にないです。

(会長) いいですか。恩田委員、どうぞ。

(恩田委員) 委員にさせていただいて、毎回勉強で、すごく皆さんに感謝しております。どうもありがとうございます。今まで自分の仕事からしか見えてこなかったものが、皆さんの意見を聞いて、ちょっとだけ視野が広がってきたような気がしております。先ほどのショートステイの話もそうですけれども、パブリックコメントでも、やっぱり在宅の24時間の診療がないという意見が耳に入ってきてまして、本当に在宅診療、またショートステイの確保は難しいですし、そういったところを何とかできないものか、介護保険はどんどん厳しくなっているような気がするんですけども、それでも何とか皆さんがよりよい生活をしていけるようにならないものかと、またこれからも勉強していきたいと思います。よろしくをお願いします。

(会長) ありがとうございました。鴨下さん、いかがでしょうか。

(鴨下委員) 5期の総合計画の立案に参加させていただきまして、大分勉強させていただいたなというような感想を持っております。ありがとうございました。

(会長) 順番にいかがですか。

(川畑委員) 川畑です。民生委員としてこういう大きな計画に参加させていただいて、大変勉強になりました。ありがとうございました。民生委員は欠員地区が多かったりとか、皆さんに認知されてないところがあるというのが再度わかりましたので、これを何とか皆様方にわかっているような活動をしていかなければいけないと改めて思いました。ありがとうございました。

(高田委員) 高田です。母がデイサービスを利用させていただいて、その家族という立場で参加させていただいていたんですが、使う側ではなくて、計画を立てる側でいろいろ確認できて大変よかったですと思います。ただ、今回は介護保険自体が大きな改革があったときで、これについて十分な検討ができなかったのが残念だと思います。具体的には、今、デイサービスを受けて、時間が変更になるので、どの時間にいらっしゃいますかというようなアンケートが来たりしています。説明会が2度行われたと書いてあるんですが、4月から変わっていくものに対して、90歳を超えた母が、利用者として混乱なくやっていけるのかどうか、家族がいれば、アンケートは私が書いたんです

けど、お二人で暮らしている方とか、お一人の方などには、新しい介護保険制度について十分に説明していただくような方法があるのかどうかわからないですけれども、情報提供を市としても行っていただきたいというふうに最後をお願いします。

（竹内委員）今回の答申、今日まとまったわけですが、何となく心が重いんですね。というのは、前回のときは、保険料据え置きでも基金を活用して何とかやっていけるだろうという前提での答申でしたから、気持ちが明るかったんですが、今回は、向こう3年間のサービス料を見ると195億円です。前回のときは163億円でしたか、それだけ高齢者も増え、サービス料も増えるから、保険料も多く出さざるを得ないというのは、これはやむを得ないと思うんですが、これだけ頼りにされている制度ですから、しっかり運営していただきたいのが一つです。

それから、何でも行政に頼るのではなくて、やっぱり地域自らが自助、共助、公助と言われますけれども、助け合いが大事だと思うんですね。今回の大災害を受けて、小金井でも今まで募金とか寄付金とかがずっと右肩下がりで、社協の場合も下がっていたんですね。それがここで反転、上がったんです。それで、市のほうにもいろいろ問い合わせしますと、町会の組織率もずっと下がってきていたのが、ここで少し上がった。ある地域で町会をつくろうよと呼びかけをしたら、若い人は乗ってこないかなと思っていたら、皆さんが参加しようという感じになったということです。ですから、あの災害を皆さんがそれぞれ考え、感じて、市民の気持ちが少し変わってきたのかなという思いがしているんですね。

ですから、災い転じて福ではないですけれども、この機会に我々も、また行政も、そういう観点からもう一回考えを新たにする必要があるのかなと思いました。今回、この計画に私は賛成ですから、ぜひ進めていただきたいんですけれども、もっともっと地域の力を活用するように行政のほうでも、例えば町会・自治会の担当が市役所の一係の片手間ではなくて、よその市のように市民協働課のようなスーパー組織をつくって、もっと積極的に地域との連携で事を運ぶような形になればいいなと思っております。

以上です。

（富阪委員）皆さんと私は少し違いますのは、実際に介護保険でお世話にな

っている当事者でございます、身体障害者なものですから、いろいろと法律が改正されることについて、今までは何も知らないで文句だけを言ってきたのが七、八年前ですが、介護でいろいろとお世話になっている皆さんと話をしていくには、やはり私自身も知識がなければいけないということで勉強を始めてまいりました。

今回も委員をさせていただいているおかげで、この非常に厚ぼったい220ページに及ぶ本をいただいて、全部目を通させていただきました。それから、厚労省から出ているものをパソコンで引き出して、190ページほどのものを自分の家で印刷して、プリンターが壊れるほど印刷して、それを熟読させてもらいましたら、今回は改正点がいっぱいあるなということに気がついたのですが、まだまだ我々には十二分なものではないなということがわかりましたけど、小金井でこれだけのものをまとめていただいたということについては、大変感謝をしております。

以上でございます。

(中里委員) 中里でございます。私は、感想といたしまして、このような立派な総合計画ができました、やはり当事者がそれを本当に平たい言葉で、どこがどのように改正されて、このように使い勝手が良くなった、そういうようなことが周知されなければ何にも役に立たないと思いますので、やはり身近なところで、簡単な言葉で、該当する人たちが身近に情報を手に入れて、うまく活用して、そして本当に社会的弱者が幸せな生活ができるようになってほしいと願っております。いろいろありがとうございました。

(畠山委員) 畠山です。この1年間、私も大変勉強をさせていただきました。先ほどおっしゃいましたように、私も高齢の親を抱えていまして、家族介護の大変さというのはよくわかっております。時には虐待死が起きるということもあります。でも、家族がある限りは親は親です。それはやはり家族として介護していかななくてはいけない。何でもかんでも、こういうような介護施策に頼ればいいのかというと、私も親とよく話しますけれども、私の両親は半分寝たきりですけれども、介護制度には頼らないで生きたいと。基本的には、俗にピンピンころりと言われているんですけれども、元気で逝ったほうがいいんじゃないかと。何でもかんでも介護でサービスをいっぱい提供するのはいらないんじゃないかというようなことも親から聞いております。

いろいろな意味でこういうような制度が改善されていくということは大切だと思いますけれども、介護の中身ということに関しましては、お年寄りには少しでも元気で楽しく生きていただく。長生きだけがいいことではないんだということで、やはり今後は介護制度というものをより良いものにしていただきたいと、そういうふうに希望いたします。

(浜本委員) 浜本です。策定委員の一人としてこの策定に参加をさせていただきまして、いろいろと勉強をして大変幸せに思っております。

策定委員会の会議だとか、あるいはアンケート調査、いろいろと要望だとかニーズがいっぱい出されたわけですが、それについては、財政的な制約もあって仕方がないんだなという感じはいたしますが、こうやってでき上がってみると、前回の計画書と似たりよったりという感じはしますけれども、例えば基盤整備目標等、一定の数字目標も示されたり、あるいは新しい事業の芽出しも行われておりますので、これは大変良かったと思っております。

以上です。

(藤井委員) 藤井です。皆さんの意見を聞きまして、非常に貴重な時を過ごせました。事業者の代表として出てまいりましたけれども、この計画に沿いまして、しっかりサービスをしていきたいと思っております。先ほどショートステイの利用の話もありましたけれども、ショートステイのほうもしっかり市民の要望にこたえるように、事業者のほうとしましても、しっかりしていきたいと思っております。

(会長) 皆さん本当にありがとうございました。

第4期のときもいろいろ議論しまして、できるだけ皆さん方のご意見を反映したり、できないことはこういう理由でできませんとお伝えして進めたところでございます。今回もこうやって最後に来ましたときに、前回と違うところは何かというと、やっぱり介護保険が制度疲労しているということがどうしても出てきているということだと思います。それは、お年寄りの方たちが増えてきた。しかし、なおかつ重要なのは、まちづくりというか、市との関わりであるとともに、一定のサービス料が必要となってきた。専門職による支援も相談事も必要になってくる。今後は、いわゆる専門職をどう確保し、育て、サポートし、なおかつ、まちづくりを目指して住民参加でどうしてい

くかということが大事だと思うんです。サービスだけですと、これは砂漠に水をやるようなもので、効率は全く良くなりません。

そういう意味では、まちづくりの視点から、どうぞ皆様方、それぞれ今日お話のあったことを、いろいろな視点からサポートしていただきたいのと、それから、当事者としてぜひたくさんのご意見をいただければと思っているわけであります。

ただ、いかんせん財政的なことは、次期のときにもっとはっきり出てきますから、どういう介護保険の制度設計をするか、非常に厳しい状況になります。だから、ますます深刻化しますから、そのときにも、今回の計画がきっちり執行されませんと、もっと大きなダメージを受けますから、皆様方それぞれのところでちゃんとできているかどうか、それぞれの提供者としてご協力いただき、利用者としてもご協力いただき、それで進めていただくことをお願いしたいと思うわけでございます。

ちょうど3時でございますが、この会議は1時間でございますが、よろしいでしょうか、事務局。

では、最後は部長のほうで締めをお願いいたします。

(福祉保健部長) 1年間、市川会長を初め、委員の方々には本当に貴重なお時間をいただきながら、この会議に出席をいただき、様々なご意見をちょうだいいたしました。私も、昨年4月に保健福祉部長を拝命いたしましたので、1年間いろいろと勉強をさせていただきました。まだまだわからないことばかりですけれども、今後も自己研鑽をし、勉強をしていく所存でございます。

先ほど皆様のご意見の中でもございましたように、計画ができればそれで終わりではございません。今度はこの計画に沿って予算等を組み立てていき、これからがスタートというところでございます。この計画に基づきまして施策を進めていく中で、皆様からご意見をいただきましたように、ご利用者の方に対する情報提供であったり、それはやはり身近な場所で情報を得られるような、そういった工夫を行政としてはする必要があるだろうと思っております。

それから、介護保険料につきましても、6年前に比べて第3期については3,600円が基準月額で、第4期についてもそのまま据え置きということで金額は

動かなかったわけですが、今回は基準月額が4,800円ということで、行政といたしましても、少しでも上がらない方法をいろいろと組み立てたりいたしましたが、1,200円のアップというのは抑えることができなかった。結局このような結果になってしまった。それにつきましては、市民の皆様のご理解が得られるような説明責任を果たすとともに、きちんとした施策の推進をしてみたいと思っております。今後も介護保険につきましても、皆様のご協力が不可欠でございますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。そしてありがとうございました。

(会長) では、これをもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会 午後3時04分